

## 横浜市質の向上セミナーに関する Q&A

Q1 本年度の質の向上セミナーの参加対象の事業所か確認したい。

A 質の向上セミナーは「地域密着型サービス」を対象としています。各セミナーの対象事業所は次のとおりです。

セミナー名	参加対象事業所
管理者向けセミナー	・新規指定、指定更新を予定している事業所 ※詳細は年間予定表をご覧ください。
介護従業者向けセミナー	・指定更新を予定している事業所 ※詳細は年間予定表をご覧ください。 ・その他の参加を希望する市内の介護保険事業所
オープンセミナー	・参加を希望する市内の介護保険事業所

Q2 新規指定・指定更新を予定している事業所の参加必須となるセミナーを教えてください。

A 以下のとおりです。

	参加必須となるセミナー
新規指定	管理者向けセミナー※指定予定日によって参加すべきセミナーが決まっています。詳細は年間予定表をご覧ください。
指定更新	管理者向けセミナー及び介護従業者向けセミナー ※指定更新予定日によって参加すべきセミナーが決まっています。詳細は年間予定表をご覧ください。

Q3 新規指定・更新指定を予定している事業所が参加必須となるセミナーを受講しなかった場合は新規指定・更新指定は受けられないのか。

A 原則、指定を受けることが出来ません。該当するセミナーを必ず受講して下さい。

Q4 事業所の管理者予定者や介護経験が3年未満の者が参加できない場合に、他の者が参加することも可能か。

A 可能です。参加した方は、事業所及び法人内にセミナー内容のフィードバックを行ってください。

Q5 介護従業者向けの質の向上セミナーが2日間の開催になっているが、2日間とも参加する必要はあるのか。

A 2日間参加する必要はありません。1日目と2日目で同様の内容となりますので、ご都合のつく日程を選択してどちらか一方に参加してください。